

商工会議所のマークは Chamber of Commerce and Industry の三つの頭文字をうまく組合わせたものです。チェンバーとは会議所、コマースとは商業、インダストリーは工業の意味です。

【編集・発行】

むつ商工会議所 総務課

〒035-0071

青森県むつ市小川町2丁目11-4

TEL 0175-22-2281

FAX 0175-22-0167

E-mail:somu@mutsuccior.jp



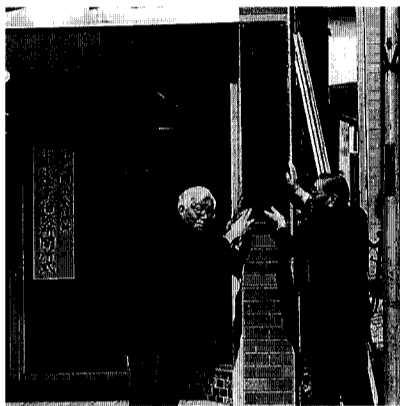
Contents

商工会議所及び中小企業相談所大湊支所開所
平成十一年度商店診断の実施
中小企業二大資金特別保証制度要綱
各種検定予定

むつ商工会議所大湊支所
及び
中小企業相談所大湊支所
開所

四月二十日(火)にむつ商工会議所大湊支所及び中小企業相談所大湊支所が開所しました。これは、大湊地区の会員のサービスの向上を図るために、数年前から計画されていたが、去る三月二十六日開催された第一回通常議員総会で承認され、この度の開所となったものであり、場所は、大湊新町の「ねぶた館」内にあり、今後は毎週、火曜日と木曜日の午前十時から午後三時まで各種相談業務を行う予定になっています。詳しくは毎月発行される当会報をご覧ください。

なお、駐車場は(協)むつ専門店会のご協力により、大湊新町駐車場(みちのく銀行大湊支店駐車場隣)を無料で利用できます。その際は、大湊支所への用向きを管理人に申し出て下さい。



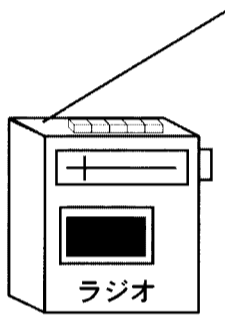
FMアジュールでPR活動
むつ商工会議所
CCIガイド

FM放送 76.2 MHz にチャンネルを!

むつ商工会議所は、去る四月八日(木)より、FMアジュール放送のご厚意により、商工会議所の広報活動をしています。

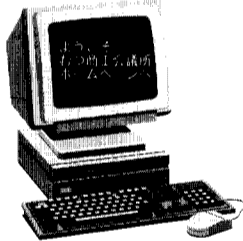
広報活動は毎週木曜日、午前十時から十分間の生放送形式で行っております。

むつ商工会議所の事業活動等に耳を傾けていただければ幸いです。



むつ商工会議所「ホームページ」を開設します!

むつ商工会議所では、平成11年6月からホームページを開設し、有益な情報を迅速にお伝えしていきます。これに伴い、当所ホームページと自社ホームページとのリンクを設定したい会員企業、プレゼントコーナーを利用して自社商品及び自社PRをしたい会員企業を募集いたしますので、どうぞご利用ください。



現在、デモ画面掲載中 (URL <http://www.mutsuccior.jp/>)

1. リンク設定
当社ホームページと自社ホームページのリンクを設定します。
●申込: 申込は随時受け付けております。所定の申込用紙にてお申し込み下さい。
2. プレゼントコーナーの利用
当社ホームページのプレゼントコーナーを利用して自社商品及び自社のPRができます。
●申込: 申込は随時受け付けております。所定の申込用紙と商品写真・企業PR用写真を添えてお申し込みください。
※お問い合わせ・お申し込みについて、むつ商工会議所指導課へご連絡下さい。(TEL 22-2281)

「むつ商工名鑑」現在製作中

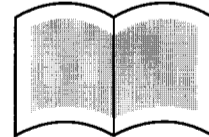
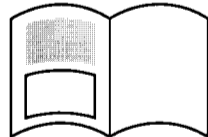
先にご案内のとおり、会員の皆さまに調査票の提出などご協力をいただいております「むつ商工名鑑」は、9月発行を目処に現在、作業を進めています。

- ・A4版(白黒、一部カラー)
- ・名鑑への掲載料は無料
- ・販売価格(会員 一冊2,000円、非会員 一冊5,000円)

但し、完成した名鑑は、会員の皆様に一冊を無料で進呈します(広告のお申し込み) 商工名鑑への広告掲載については、期間を延長して募集いたしますので宜しくお願いいたします。尚、掲載されるページは白黒になります。

【広告掲載料】

① 1区画	約A4版半ページ	② 2区画	約A4版1ページ	③ 特大	約A4版2ページ連続
会員	20,000円	会員	40,000円	会員	100,000円
非会員	30,000円	非会員	60,000円	非会員	150,000円



・広告の原稿を添えて、5月末までにお申し込みください。
※掲載料は、名鑑発行後にご請求いたします。

商店診断の実施について(申込み受付中)

平成十一年度の商店(店舗)診断を希望する事業所の申し込みを受付けます。

- 店舗を新改装した事業所
- 今後、店舗の新改装の計画のある事業所
- 現在、商品の陳列方法・店舗内のレイアウト等指導していただきたい事業所が対象です。

中央から専門の講師を招へいして、左記の要領で実施します。

一、実施期間	七月六日～七日
一、診断企業件数	一日二店舗程度
一、診断員	商業環境計画コンサルタント・ 一級建築士 三枝公一先生
一、診断料	無料

※診断希望事業所は六月末日迄指導課へお問い合わせ下さい。

むつ市から
平成十一年

事業所・企業統計調査の
協力依頼について

今年七月一日を基準日として事業所・企業統計調査が全国一斉に行われることになっており、市内の全事業所・企業を対象に調査が行われます。この調査は、統計法に基づいて実施されるもので、調査結果は、国や都道府県、市町村における施策の立案や地域開発計画等のための資料として役立てられます。

集められた調査を統計上の目的以外に使用されることはなく、各事業所のプライバシーは法律によって保護されているものです。

つきましては、御多忙中とは存じますが、六月中旬ごろ調査員が記入のお願いにありますが、ご協力のほどをお願いいたします。

平成11年4月25日現在

国民金融公庫の貸付利率

◎普通貸付 年 **2.30%**

平成11年4月21日実行分から

◎小企業等経営改善貸付 年 **2.15%**

(無担保・無保証人(経)制度) 平成11年4月21日実行分から

◎国の教育ローン 年 **2.90%**

※ 貸付制度は、予告なく変わることがあります。

100万円未満のパソコン等は全額損金算入

○情報通信機器の即時償却制度

平成11年4月1日から平成12年3月31日までの1年間に限り、個人事業者または法人が取得価額100万円未満の特定の情報通信機器を取得した場合には、取得価額の全額の損金算入が認められることとなります。対象となる情報通信機器は以下の設備が予定されています。

- ①電子計算機 (パソコン+付属 (ハード、メモリ、ディスプレイ、スキャナ、プリンタ、デジカメ)本体と一括に購入すること※対象機種に注意)、
- ②デジタル複写機、③メモリー送受信機能付普通紙ファクシミリ、④デジタル構内交換設備、⑤デジタルボタン電話設備、⑥電子ファイリング設備、
- ⑦マイクロフィルム設備、⑧ICカード利用設備

平成11年度 各種検定予定表

検定種類	級別	施行日	申込期間	検定料金(税込み)
ワープロ	1級	H11/10/3 (日)	H11/8/18 (水)~9/6(月)	9,690円
		H11/5/15 (土)	H11/4/1 (木)~4/20(火)	8,160円
	2級	H11/10/2 (土)	H11/8/18 (水)~9/6(月)	6,120円
		H11/7/10 (土)	H11/6/1 (火)~6/11(金)	
		H11/12/4 (土)	H11/11/1 (月)~11/12(金)	
	3級	H12/3/4 (土)	H11/2/1 (火)~2/11(金)	3,060円
		H11/5/29 (土)	H11/4/1 (木)~4/14(水)	
		H11/11/6 (土)	H11/10/1 (水)~10/14(木)	
	4級	H12/2/5 (土)	H12/1/4 (火)~1/14(金)	
	珠算	全級	H11/6/27 (日)	H11/5/10 (月)~5/28(金)
H11/10/24 (日)			H11/9/6 (月)~9/24(金)	2級 1,530円
				3級 1,330円
H12/2/13 (日)			H11/12/16 (木)~H12/1/14(金)	4~6級 920円 7~10級 820円
簿記	全級	H11/6/13 (日)	H11/4/27 (火)~5/19(水)	1級 7,140円
		H11/11/21 (日)	H11/10/6 (水)~10/26(火)	2級 4,080円
	2~4級			3級 2,040円
		H12/2/27 (日)	H12/1/12 (水)~1/31(月)	4級 1,530円
小売商	1級	H12/2/16 (水)	H11/12/20 (月)~H12/1/21 (金)	1級 7,140円
		H11/10/6 (水)	H11/8/23 (月)~9/10(金)	2級 5,100円
	2級	H11/7/14 (水)	H11/5/31 (月)~6/18(金)	3級 3,570円
		H12/2/16 (水)	H11/12/20 (月)~H12/1/21 (金)	

◎ 受験の申込みは、各検定試験の受験申込用紙にご記入の上、検定料を添えて、むつ商工会議所振興課へお願いします。(むつ商工会議所振興課 TEL22-2281)

平成11年度

●むつ市中小企業簡易小口資金特別保証制度 ●むつ市中小企業近代化資金特別保証制度

の要綱決まる

むつ商工会議所指導課

平成11年度 むつ市中小企業簡易小口資金特別保証制度要綱 略称 (小)

- 目的 この制度は、むつ市の中小企業者に対し事業資金の保証を行い、もって企業経営の安定に資するために実施する。
- 保証対象 むつ市に主な事業所を有し、原則として6カ月以上同一事業を営む中小企業者で納税状況の良好な者。
- 取扱金融機関 青森銀行・みちのく銀行・下北信用金庫・青森県信用組合のむつ市内各本支店
- 実施期間 平成11年4月1日から平成12年3月31日まで。
- 保証条件
 - (1) 資金の用途 運転資金及び設備資金。
 - (2) 保証金額 一企業につき1,000万円以内。
 - (3) 保証期間 5年以内。
 - (4) 貸付利率
 - ・長期 長期信用銀行最優遇貸出金利(長期プライムレート)+0.6%以内(毎月連動)
 - ・短期(1年以内) 3.8%以内(固定)
 - (5) 保証形式 手形貸付及び証書貸付の保証。
 - (6) 償還方法 一括払い又は割賦償還(毎月元金均等)。
 - (7) 保証料率 年率0.85%
ただし、無担保保証に該当する場合には年率0.80%とし、また、特別小口保証に該当する場合は、年率0.68%とする。
 - (8) 保証人及び担保 保証人は特別小口保証に該当するもの以外は1名とし、必要に応じて担保を徴求する。
- 受付場所 青森銀行・みちのく銀行・下北信用金庫・青森県信用組合のむつ市内各本支店、むつ商工会議所、青森県信用保証協会むつ支所

平成11年度 むつ市中小企業近代化資金特別保証制度要綱 略称 (近)

- 目的 この制度は、むつ市の中小企業者に対し長期の運転資金並びに設備資金の保証を行い、企業の近代化と経営の安定を図り、地元産業の振興を期するために実施する。
- 保証対象 むつ市に主な事業所を有する中小企業者で次の各号に該当する者。
 - (1) 企業の近代化と経営の安定のための長期資金を必要とする者。
 - (2) むつ市の地域内で原則として同一事業を引き続き1年以上経営している者。
 - (3) 納税状況の良好な者
- 取扱金融機関 青森銀行・みちのく銀行・下北信用金庫・青森県信用組合のむつ市内各本支店
- 実施期間 平成11年4月1日から平成12年3月31日まで。
- 保証条件
 - (1) 資金の用途 (イ) 事業の近代化に要する設備資金。(ロ) 資金構成を適正にするための長期運転資金。
 - (2) 保証金額 一企業につき2,000万円以内。
 - (3) 保証期間 7年以内。(うち据置期間は6か月以内)
 - (4) 貸付利率
 - ・長期 長期信用銀行最優遇貸出金利(長期プライムレート)+0.6%以内(毎月連動)
 - ・短期(1年以内) 3.8%以内(固定)
 - (5) 保証形式 手形貸付及び証書貸付の保証。
 - (6) 償還方法 一括払い又は割賦償還(毎月元金均等)。
 - (7) 保証料率 年率0.85%
ただし、無担保保証に該当する場合には年率0.80%とし、また、特別小口保証に該当する場合は、年率0.68%とする。
 - (8) 保証人及び担保 保証人は特別小口保証に該当するもの以外は1名とし、必要に応じて担保を徴求する。
- 受付場所 青森銀行・みちのく銀行・下北信用金庫・青森県信用組合のむつ市内各本支店、むつ商工会議所、青森県信用保証協会むつ支所

○×店 ○×店 ○×店 ○×店 ○×店

平成11年5月号より
むつ商工会議所会報「むつ」に
あなたの企業の
広告欄を新設します。

- 現在
- 会報「むつ」は毎月1回(毎月末)発行しています。
 - 発行部数 1,600部
 - 発行先 会員及び官公庁等関係機関
- ×店 ○×店 ○×店 ○×店 ○×店

広告掲載要領

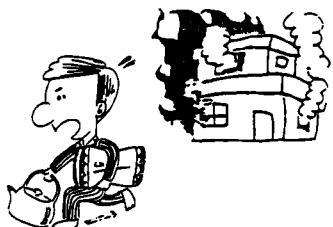
- 広告欄(スペース)および広告料金
 - 1コマ (縦5cm×横8cm四角程度) 5,000円
 - 2コマ (縦5cm×横16cm四角程度) 10,000円
 - 3コマ (縦5cm×横24cm四角程度) 15,000円
 - 4コマ (縦14cm×横24cm四角程度) 20,000円
- 広告掲載者の範囲
 - 会員企業並びに関係官公庁および団体
- 広告欄の色彩
 - 原則として白黒とする。
- 掲載広告の原稿締切り日
 - 毎月15日までに総務課へ届ける。(発行日は毎月末)
- 料金の支払い方法
 - 発行日の翌月10日までに指定口座に振り込むものとする。

皆様と企業を守る

三つの共済制度

安い掛金

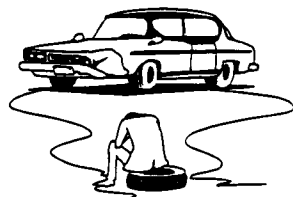
大きな保障



火災やその他災害に備えて



契約した車両が人身事故を起こした場合
契約者に共済金が支払われる



自動車事故に備えて

県共済の総合火災共済

中小企業共済の自動車事故見舞金共済

全済団の自動車事故総合保障プラン

保障の範囲がくーんとワイドに

青森県火災共済協同組合
青森県中小企業共済協同組合
全国商工共済振興事業団青森支所

申込・お問い合わせ むつ商工会議所
むつ市小川町二丁目11-4/TEL 0175-22-2281